

|      |                               |            |     |
|------|-------------------------------|------------|-----|
| 要望項目 | 国道 280 号線整備促進について（新規）         |            |     |
| 要望先  | 国                             | 国土交通省（道路局） |     |
|      | 県                             | 県土整備部（道路課） |     |
|      | その他                           |            |     |
| 関係法令 | 道路法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 | 事業主体       | 青森県 |

| 要 望 事 項 の 内 容  |
|--|
| <p>国道 280 号は、津軽半島北部へ通じる海岸道路であり、観光客やバスなど大型車両の通行のほかに、地域住民にとって生活を支える唯一の路線となっています。</p> <p>2001 年に野田バイパス（外ヶ浜平館）が開通しましたが、今別町砂ヶ森地区から今別バイパスまでの沿岸道路については、非常に狭隘部分が多く、現在も大型車両の通行が困難な箇所も多数あり大変不便をきたしております。また、同区間の道路については一路線のみであり、冬期間は降雪量の増加に伴い一般車両の通行にも支障をきたし、災害時の際は大きな被害につながる可能性が非常に高い地域となっています。</p> <p>特に、大泊海岸は海と隣接した路線のため、波により年々浸食され砂浜もなく護岸などに波が直接押し寄せる状況となっています。このため、低気圧や季節風に伴う高波により、小石や木片が道路上に打ち上げられ、通行にも影響を及ぼし安全対策が叫ばれております。</p> <p>沿岸地域で唯一の道路でもあり、地域住民の安心安全な生活を維持するため、防災対策を含む道路整備については早急に進めていただくよう強く要望します。</p> <p><b>1. 国道 280 号の防災対策を含む早急な道路整備</b></p> |

| 現在までの主な経緯・参考事項  |           |
|---|-----------|
| <p>○要望活動等</p> <p>平成 11 年 12 月 山崎～大泊区間国道 280 号決壊（二日間通行止め）</p> <p>平成 19 年～20 年 襲月（七曲）災害防除対策 道路拡幅及び防護柵工</p> <p>平成 22 年 9 月 大雨による七曲土砂災害発生（一部通行止め）</p> <p>平成 27 年 8 月 東青地域県民局地域整備部 部長要望「大泊海岸の早期整備について」</p> <p>平成 29 年 4 月 暴風による倒木、道路防護柵破損災害発生（一部通行止め）</p> <p>平成 29 年 5 月 東青地域県民局地域整備部 部長要望「国道 280 号線の防災対策について」</p> <p>令和 4 年 8 月 襲月～奥平部区間大雨災害による土砂崩れ発生（通行止め）</p> |           |
| 担当部署名   | 今別町 産業建設課 |

国道 280 号線整備促進について

国道280号 今別町要望箇所 L=8.0km



※高波による交通障害写真



※暴風による倒木被害写真

※令和4年度 8月大雨被害



※落石被害



|      |                                 |            |     |
|------|---------------------------------|------------|-----|
| 要望項目 | 国道 280 号（蓬田～蟹田）バイパス整備促進について（継続） |            |     |
| 要望先  | 国                               | 国土交通省（道路局） |     |
|      | 県                               | 県土整備部（道路課） |     |
|      | その他                             |            |     |
| 関係法令 | 道路法                             | 事業主体       | 青森県 |

| 要 望 事 項 の 内 容  |
|--|
| <p>一般国道 280 号は、青森市から陸奥湾沿いに北上し、津軽半島最北端の外ヶ浜町三厩地区に至る半島循環道路で地域住民の生活路線となっていますが、冬期間は、降雪による交通渋滞が慢性化するなど、日常生活に支障をきたしております。</p> <p>また、東青地区の観光や、産業経済の振興並びに文化の向上にとって最も重要な路線であり、その機能強化のために整備促進は緊急の課題となっております。</p> <p>現在、蟹田Ⅱ期工区残工事区間 L=0.78 km については、用地取得が進められておりますが、早期完成を望む声は地元住民の切実なものであります。</p> <p>青森市と津軽半島地域の連絡機能の向上及び交流の促進を図るため、次の事項について特段の御配慮をいただきたい。</p> <p><b>1. 国道 280 号（蓬田～蟹田）バイパスの建設及び整備促進</b></p> |

| 現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項  |
|--|
| 油川 ～ 内真部 L=8.37 km 平成 5 年開通  |
| 内真部 ～ 蓬田 L=10.20 km 平成 14 年開通  |
| 蓬田 ～ 蟹田 バイパスⅠ期工区 L=5.12 km 平成 22 年開通   |
| 蓬田 ～ 蟹田 バイパスⅡ期工区 1 工区 L=0.90 km 平成 29 年開通  |
| 蓬田 ～ 蟹田 バイパスⅡ期工区 2 工区 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度 道路概略設計</li> <li>・平成 27 年度 事業説明会、地形測量、道路予備設計</li> <li>・平成 28 年度 路線測量、道路詳細設計</li> <li>・平成 29 年度 事業説明会、用地測量、用地買収</li> <li>・平成 30 年度 用地買収</li> <li>・令和元年度 用地買収、遺跡調査</li> <li>・令和 3 年度～ 用地買収、道路新設着手</li> </ul> |

|       |          |
|-------|----------|
| 担当部署名 | 外ヶ浜町 建設課 |
|-------|----------|

# 国道280号(蓬田～蟹田)バイパス整備状況



(工事起点)  
蓬田村大字瀬辺地

国道280号 蓬田～蟹田バイパス L=6.80km

(工事終点)外ヶ浜町  
字蟹田中師宮本

内真部～蓬田バイパス  
(平成14年10月供用)

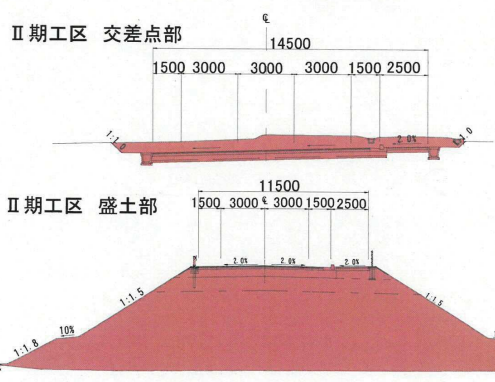
I 期工区 L=5.12km (H22.11 開通区間)

II 期工区 L=1.68km

L=0.90km (H29.7開通区間) L=0.78km(整備区間)



## II 期工区 標準横断面

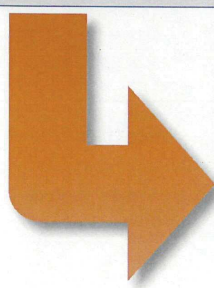


- ### 事業概要
- 事業名: 国道280号蓬田～蟹田バイパス
  - 事業区間: 東津軽郡蓬田村大字瀬辺地から外ヶ浜町字中師宮本まで
  - 事業延長: L=6,800m
  - 幅員: [I 期工区]車道部:W=9.5m [II 期工区]車道部:W=9.0m、歩道部:W=2.5m(一部両側)
  - 縦断勾配: 4.0%以下
  - 曲線半径: Rmin=1,500m
  - 現況交通量: 5,400台/日

## 現道の状況



## 開通済み工区の利用状況



|      |                                   |                            |          |
|------|-----------------------------------|----------------------------|----------|
| 要望項目 | 世界遺産（北海道・北東北の縄文遺跡群）の保存・活用について（継続） |                            |          |
| 要望先  | 国                                 | 文部科学省（文化庁）                 |          |
|      | 県                                 | 教育庁（文化財保護課）、観光国際戦略局（観光企画課） |          |
|      | その他                               |                            |          |
| 関係法令 |                                   | 事業主体                       | 青森県、外ヶ浜町 |

| 要 望 事 項 の 内 容  |
|--|
| <p>北海道・北東北の縄文遺跡群は、1 万年以上にわたって採集・漁労・狩猟により定住した人々の生活と精神文化を伝える文化遺産です。北海道・青森県・岩手県・秋田県に所在する 17 の遺跡で構成されています。その構成資産のひとつである当町の大平山元遺跡は、縄文時代開始直後の遺跡であり、旧石器時代の特徴をもつ石器群とともに、土器と石鏃が出土しています。その土器に付着した炭化物の年代測定の結果、15,000 年以上前のものであることが明らかにされており、移動に適さない土器の出現は定住の開始を示し、遊動から定住へと生活が大きく変化したことを知る上で重要な遺跡です。</p> <p>令和 3 年 7 月末、世界遺産委員会が開催、世界遺産一覧表に記載され、正式に世界文化遺産に決まりました。コロナ禍が落ち着きを見せており、たくさんの来訪者が見込まれ、経済効果等が期待されることは、これまでの世界遺産地域が物語っています。これまでも整備事業などの準備を進めているところですが、史跡大平山元遺跡の活用やPRを推進するために、次の事項について特段のご配慮をお願いしたい。</p> <p><b>1. 世界遺産を中心とした誘客促進のための宣伝強化</b></p> |

| 現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項 |                                       |
|-----------------------------|---------------------------------------|
| 平成 19 年 5 月                 | 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録推進の共同提案に参加      |
| 平成 21 年 1 月                 | 暫定一覧表に記載                              |
| 平成 25 年 3 月                 | 史跡指定                                  |
| 令和 元年 7 月                   | 文化審議会世界遺産部会にてユネスコ推薦候補に選定              |
| 令和 元年 12 月                  | 関係省庁連絡会議にてユネスコへの推薦を決定、閣議了解、推薦書を文化庁へ提出 |
| 令和 2 年 1 月                  | ユネスコへ推薦書を提出、受理                        |
| 令和 2 年 9 月                  | イコモスの現地調査                             |
| 令和 3 年 5 月                  | イコモス勧告                                |
| 令和 3 年 7 月                  | 世界遺産委員会にて記載                           |
| 令和 5 年 3 月                  | 遺跡現地整備工事完成                            |
| 担当部署名                       | 外ヶ浜町 教育委員会社会教育課世界遺産対策室                |

|      |                  |                  |     |
|------|------------------|------------------|-----|
| 要望項目 | 蟹田川の河川整備について（継続） |                  |     |
| 要望先  | 国                | 国土交通省（水管理・国土保全局） |     |
|      | 県                | 県土整備部（河川砂防課）     |     |
|      | その他              |                  |     |
| 関係法令 | 河川法              | 事業主体             | 青森県 |

| 要 望 事 項 の 内 容  |
|--|
| <p>蟹田川においては、令和4年8月の大雨の他、過去にも大雨の時は何度も氾濫を繰り返し、農地の冠水や南沢地区で床下浸水する等、災害による被害が多い河川となっております。</p> <p>令和4年8月の大雨の際は、総合流域防災事業として、伐木除根工、河床掘削工を継続して実施して頂いている効果により、最小限の被害に抑えられたと認識していますので、他箇所についても引き続き、災害防止のため河川断面確保等による適正な維持管理をして頂くよう要望いたします。</p> <p><b>1. 蟹田川の伐木除根及び河床の掘削</b></p> |

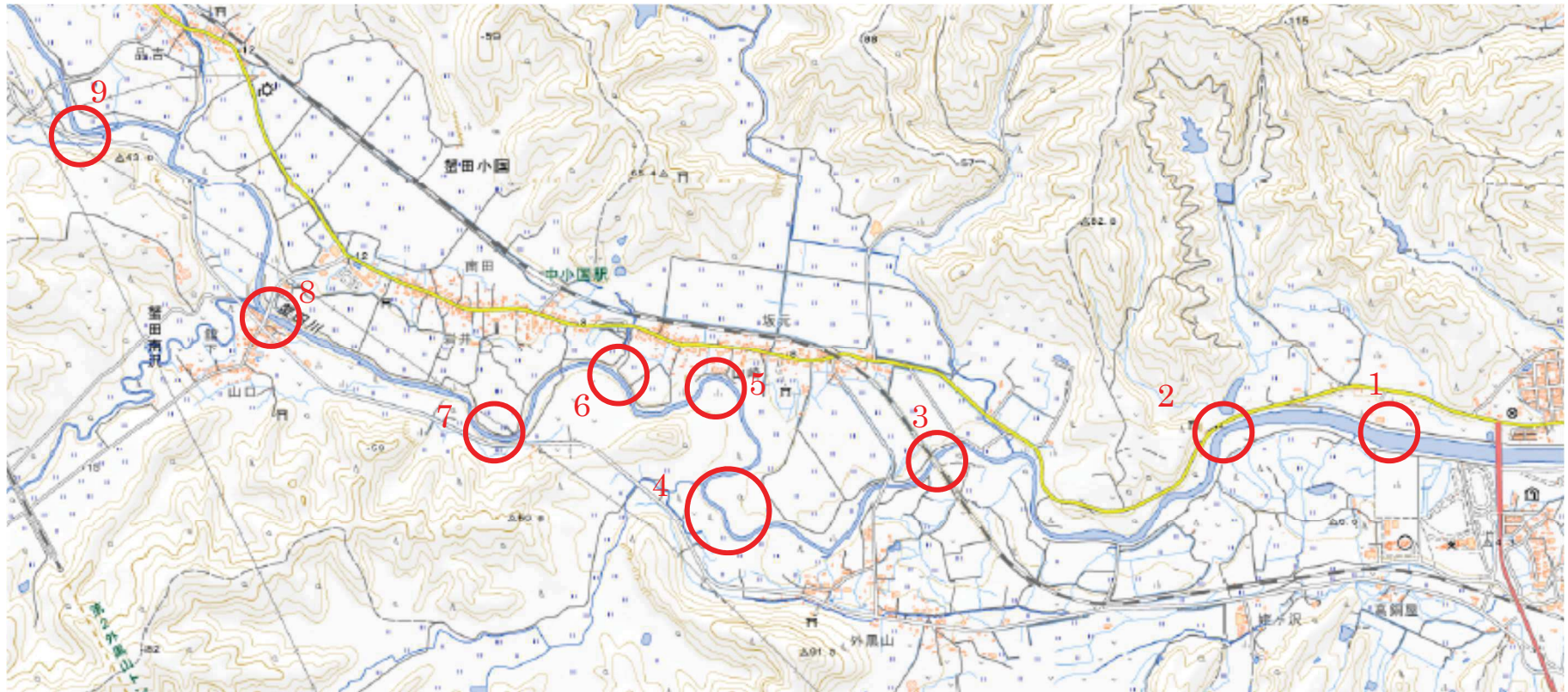
| 現在までの主な経緯・参考事項         |
|------------------------|
| 平成28年度 要望箇所③ 掘削工       |
| 平成29年度 要望箇所⑥ 掘削工       |
| 平成30年度 要望箇所⑧ 掘削工・伐木除根工 |
| 令和元年度 要望箇所⑧ 掘削工・伐木除根工  |
| 令和2年度 要望箇所⑨ 掘削工        |
| 令和3年度 要望箇所① 掘削工、伐採除根工  |
| 令和4年度 要望箇所④ 掘削工、伐採除根工  |
| 令和5年度 要望箇所①② 掘削工、伐採除根工 |

|       |          |
|-------|----------|
| 担当部署名 | 外ヶ浜町 建設課 |
|-------|----------|



蟹田川の維持管理については以前より定期的に施工していただいております。河川の安全は確保されてきました。

しかし、令和4年大雨災害により、再び土砂の堆積が見られ、掘削が必要な状況となっております。よって、下記要望箇所の伐木除根、河床整理等の継続的な維持管理を必要としています。



蟹田川の河川整備について

|      |                                     |            |     |
|------|-------------------------------------|------------|-----|
| 要望項目 | 主要地方道今別蟹田線（県道 14 号）小国峠の道路整備について（継続） |            |     |
| 要望先  | 国                                   |            |     |
|      | 県                                   | 県土整備部（道路課） |     |
|      | その他                                 |            |     |
| 関係法令 |                                     | 事業主体       | 青森県 |

| 要 望 事 項 の 内 容   |
|---|
| <p>主要地方道今別蟹田線は、今別町及び外ヶ浜町三厩地区から青森市、五所川原市へ通じる唯一の道路として町民の命を繋ぐ重要な路線になっています。</p> <p>しかし、当該路線は、急勾配の上にカーブが多く、特に冬季積雪期間は、一部区間で散水消雪施設を整備しているものの、その他の区間で路面凍結や積雪による車両事故が多発しており、地域住民は不安を感じているところです。</p> <p>北海道新幹線奥津軽いまべつ駅の開業後は、物流・人流・観光・防災を支える最重要路線としての役割が更に増していることから、住民の命を守る、事故のない安全な道路として、平坦化に向けた整備について要望いたします。</p> <p><b>1. 主要地方道今別蟹田線（県道 14 号）の平坦化に向けた道路整備について</b></p> |

| 現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項   |
|---|
| <p>令和 4 年 1 月 29 日、今別町長と外ヶ浜町長の連名で青森県県土整備部長へ要望書を提出している。</p> <p>令和 4 年度は、道路課及び関係町村等と連携をとりながら 5/31、12/13、3/23 の 3 回、勉強会を開催し、事故の状況確認や今後の平坦化整備に向けた課題や整備手法、現道の整備後の取扱等について意見交換（事業の検討）を継続していくことを確認した。</p> <p>令和 5 年度は、路線の概略設計を実施する予定となっている。</p> |

|       |          |
|-------|----------|
| 担当部署名 | 外ヶ浜町 建設課 |
|-------|----------|

# 主要地方道今別蟹田線（県道14号）小国峠区間 位置図

